

森のテクノ

NO. **111**
春号
2026.4.15



目次

- | | | | |
|--|---|--|----|
| ●「未来へつなぐ林業」
四万十市長 山下 元一郎 | 1 | ●治山林道課林道担当に在籍して
高知県林業振興・環境部 治山林道課 技師 小笠原 喜裕 | 9 |
| ●令和8年度 県人事異動による
主要幹部のプロフィール | 2 | ●技術者への一歩～森林土木の資格情報の概要～
(一社)高知県山林協会 技術専門官 吉川 聖真 | 11 |
| ●令和8年度 林業振興・環境部 新しい組織と体制 | 4 | ●県立甫喜ヶ峰森林公園から
指定管理者 (一社)高知県山林協会 甫喜ヶ峰森林公園 主任 黒津 光世 | 13 |
| ●令和8年度 林業振興・環境部の主要施策 | 5 | ●動 向 | 15 |
| ●令和8年度 林業振興・環境部主要事業体系 | 6 | | |
| ●必ず発生する巨大地震 地震と津波を災害にしないためには?
高知大学名誉教授・高知大学防災推進センター 客員教授 岡村 眞 | 7 | | |



「未来へつなぐ林業」

四万十市長 山下 元一郎

四万十市は、総面積 632.3km² のうち森林が 84% を占め、国内でも有数のヒノキの蓄積量を誇っています。その豊かな森林が生み出す水源が、清流・四万十川を育み、「川とともに生きるまち」として、四万十川とともに歩んでまいりました。古くから山と川、そして人が支え合いながら暮らしており、その雄大な四万十川や豊かな森林は、我々四万十市民に多くの恵みをもたらし、独自の地域文化を醸成してきました。この大切な資源をいかに後世へつないでいくのかが、今を生きる我々に課せられた使命であります。

四万十川を次世代に残すためにも森林の管理は大変重要であります。林業を取り巻く環境は、人口減少や高齢化、木材価格の低迷などの要因から、森林所有者の経営意欲の低下や担い手不足が生じており、厳しさを増しております。しかしながら、一方で、環境保全や脱炭素、地域経済の活性化など、森林が持つ多面的な価値や魅力が改めて注目されております。

こうした中、本市でも様々な林業施策を展開しており、企業と協力し森林整備を行う「協働の森事業」をはじめ、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進、林業担い手確保のための事業体支援、さらには市産材を住宅建築に使用した際の木材購入支援などに取り組んでおります。また、友好都市である大阪府枚方市とは、昭和 57 年に「枚方市・四万十市青少年交流の森」を整備し、森林を通じた都市と地方の交流を図っております。

このほかに、四万十川流域の 4 市町村（四万十市、四万十町、中土佐町、三原村）で「四万十ヒノキブランド化推進協議会」を立ち上げ、流域から産出される優良なヒノキを「四万十ヒノキ」としてブランド化する取り組みを行っております。この協議会の中で、ブランド力強化の一環として、本市の市有林をフィールドにしてヘクタールあたり最大 1 万本の高密度植栽によるモデル林整備を実施しました。今後は、将来の四万十ヒノキ材産出に向け、このモデル林をどのように保育・管理していくか、協議会の中で検討していくことになります。

こうした取り組みを積み重ねる中、本市は令和 7 年に市制 20 周年を迎えました。これを記念して、令和 7 年 11 月 7 日に全国の様々な林業政策に取り組む自治体が一堂に会する「第 9 回全国木のまちサミット 2025 in しまん」とを開催いたしました。サミットでは、「つなぐ～林業のミライへ～」をテーマに掲げ、木材(四万十ヒノキ)を通して「まち」と「ひと」をつなぐことを目的に、基調講演やパネルディスカッションを行い、林業における課題解決や林業振興に繋げるための交流を行いました。サミットには、たくさんの自治体や林業関係者にご出席いただきましたので、サミットを通じてつながったご縁を大切に、それぞれの地域の林業が未来につながることを切に願っております。

最後に、令和 8 年度からは、限られた人員でも効率的な施業ができるよう「スマート林業推進事業」を実施することとしております。このような施策を通して、本市の林業を未来へつなげていきたいと考えております。

令和8年度 県人事異動による主要幹部のプロフィール

林業環境政策課長 **三谷 玲子**

1992年 高知県庁入庁
2024年 林業環境政策課課長補佐
※写真や出身地、生まれ年、学歴、趣味は掲載を差し控えさせていただきます。

林業環境政策課企画監
(全国植樹祭推進担当)兼
全国植樹祭推進室長

もり た ゆう いち
森田 雄一



高知市出身
1979年生
中央大学卒
2001年 高知県庁入庁
2025年 林業環境政策課
全国植樹祭推進室長
趣味：テニス

森づくり推進課長 **大野 孝元**



仁淀川町出身
1969年生
高知農業高等学校卒
1988年 高知県庁入庁
2023年 木材増産推進課長
趣味：オートキャンプ

木材増産推進課長 **遠山 純人**



四万十市出身
1971年生
高知短期大学卒
1990年 高知県庁入庁
2025年 幡多林業事務所長
趣味：読書

木材産業振興課長 **小野田 まさる 勝**



静岡県静岡市出身
1969年生
高知大学卒
1992年 高知県庁入庁
2024年 木材産業振興課企画監
(販売拡大担当)
趣味：ランニング、ゲーム、
ライブ鑑賞

木材産業振興課企画監
(販売拡大担当)

たね だ みつ のぶ
種田 光伸



土佐市出身
1970年生
高知大学卒
1993年 高知県庁入庁
2024年 木材産業振興課課長補佐
趣味：トレイルラン

森のテクノ

治山林道課長

うえ た よし や
上 田 芳 也



高知市出身
1970年生
京都府立大学卒
1996年 高知県庁入庁
2023年 木材増産推進課課長補佐
趣味：サイクリング

環境対策課長

おか もと けん
岡 本 健



高知市出身
1974年生
神戸大学卒
1997年 高知県庁入庁
2023年 教職員・福利課長
趣味：ウォーキング

森林技術センター所長

なか じょう ひで き
中 城 秀 樹



四万十町出身
1967年生
高知大学卒
1990年 高知県庁入庁
2024年 森づくり推進課長
趣味：音楽鑑賞

中央東林業事務所長

きた だい しゅう じ
北 代 修 志



高知市出身
1972年生
高知農業高等学校卒
1991年 高知県庁入庁
2024年 治山林道課課長補佐
趣味：釣り、山登り

嶺北林業振興事務所長

もり もと こう じ
森 本 公 司



四万十市出身
1970年生
幡多農業高等学校卒
1988年 高知県庁入庁
2025年 林業環境政策課課長補佐
(木の文化担当)
趣味：旅行、ドライブ

中央西林業事務所長

たか はし ひろ あき
高 橋 宏 明



いの町出身
1967年生
高知大学卒
1989年 高知県庁入庁
2024年 木材産業振興課長
趣味：特になし

須崎林業事務所長

よし かど まさ ひろ
吉 門 正 広



四万十町(旧窪川町)出身
1968年生
高知農業高等学校卒
1987年 高知県庁入庁
2024年 幡多林業事務所次長
趣味：旅行

幡多林業事務所長

とお やま ひろ ゆき
遠 山 浩 之



四万十市出身
1968年生
幡多農業高等学校卒
1987年 高知県庁入庁
2025年 須崎林業事務所次長
趣味：ウォーキング

令和8年度 林業振興・環境部 新しい組織と体制

林業振興・環境部	部長	坂田 省吾
	副部長(総括)	吉本 昌朗
	副部長 兼 林業人材育成推進監	竹崎 誠
林業環境政策課	課長	三谷 玲子
	企画監(全国植樹祭推進担当) 兼 全国植樹祭推進室長	森田 雄一
	課長補佐	笹岡由美子
	課長補佐 兼 全国植樹祭推進室室長補佐 兼 全国植樹祭推進室チーフ(総務企画担当)	溝渕 旭
	課長補佐(木の文化担当)	福田 誠
	チーフ(総務担当)	森安 美和
	チーフ(企画担当)	山本 仁
	全国植樹祭推進室チーフ(事業推進担当)	三宅 三賀
森づくり推進課	課長	大野 孝元
	課長補佐	小路口 聡
	課長補佐 兼 チーフ(計画・森林経営管理推進担当)	谷本 貴則
	チーフ(公営林担当)	北代 新也
	チーフ(担い手対策担当)	近藤 信介
	副参事 ※高知県森林整備公社へ派遣	河洲 昭人
木材増産推進課	課長	遠山 純人
	課長補佐	大黒 学
	課長補佐(スマート林業推進担当) 兼 再造林推進室長	河野 高士
	チーフ(森林整備担当)	西垣 太郎
木材産業振興課	課長	大廻 隆寛
	課長	小野田 勝
	企画監(販売拡大担当)	種田 光伸
	課長補佐	嶋崎 雄史
治山林道課	課長補佐(販路開拓・関西戦略担当)	福本 和睦
	専門企画員(特用林産担当)	山崎 洋
	チーフ(加工促進担当)	西山 保健
	チーフ(需要拡大担当)	曾我 康
	主任(CLT推進担当)	中越あゆみ
	チーフ(販売促進担当)	寺岡 安夫
	課長	上田 芳也
	課長補佐	山内 智弘
	技査	遠山 正男
	チーフ(治山担当)	東 加律彦
環境計画推進課	チーフ(林道担当)	五藤 健信
	チーフ(林地保全担当)	宮崎 信一
	課長	田村 和彦
	課長補佐	原本 将史
	課長補佐(カーボンニュートラル推進担当)	遠山 忍
自然共生課	チーフ(企画調整担当)	徳弘 翼
	チーフ(温暖化対策担当)	荻 佳一郎
	課長	濱口 卓也
	課長補佐	上岡 和代
	課長補佐 兼 チーフ(共生社会担当)	川久保宜幸
環境対策課	チーフ(自然保護・公園担当)	久松 亮太
	チーフ(牧野植物園整備担当)	吉岡 朋昭
	チーフ(四万十川・清流担当)	大野 真実
	課長	岡本 健
	課長補佐	横山 厚史
	課長補佐(適正処理担当)	松原 理幸
	チーフ(計画推進・一般廃棄物担当)	林 直人
森林技術センター	チーフ(産業廃棄物担当)	池川 滋彌
	チーフ(環境・再生利用担当)	富田 比菜
	副参事 ※エコサイクル高知へ派遣	太田 一実
	所長	中城 秀樹
	次長 兼 総務課長	山崎 敏彦
	総務課チーフ	窪田 裕子
	企画支援課長 兼 チーフ	東 博文
	森林経営課長	藤本 浩平
安芸林業事務所	チーフ	和食 敦子
	資源利用課長	盛田 貴雄
	チーフ	深田 英久
	所長	遠山 寿起
中央東林業事務所	次長	岩原 孝之
	チーフ(総務担当)	竹内 啓祐
	振興課長	公文 敬介
	チーフ(振興担当)	東 英史
	チーフ(増産担当)	吉田 日和
	森林土木課長	首藤 隆
	チーフ(第一地区担当)	片岡正三郎
	チーフ(第二地区担当)	安藤 悠大
	所長	北代 修志
	次長	坂田 修一
嶺北林業振興事務所	チーフ(総務担当)	門田 健治
	振興課長	宇久 真司
	チーフ(振興担当)	金子 尚公
	チーフ(増産担当)	小路口沙織
	森林土木課長	吉村 仁志
	チーフ(第一地区担当)	中川 賢
	チーフ(第二地区担当)	久保 博司
	チーフ(第三地区担当)	内塚 進
	所長	森本 公司
	次長	出口 和樹
中央西林業事務所	チーフ(振興担当)	深田 扶美
	チーフ(増産担当)	望月 克彦
	所長	高橋 宏明
	次長	乃一 広志
	チーフ(総務担当)	安岡 晶子
	振興課長	高宮 隆
	チーフ(振興担当)	政岡 尚志
	チーフ(増産担当)	塩見 隆司
	森林土木第一課長	貝川 陽一
	チーフ(第一地区担当)	岡田 宏文
チーフ(第二地区担当)	長野 国博	
森林土木第二課長 兼 チーフ(第四地区担当)	池田 清	
チーフ(第三地区担当)	松本 和泰	
須崎林業事務所	所長	吉門 正広
	次長	矢野 智久
	チーフ(総務担当)	寺元 光春
	振興課長	中川由貴男
	チーフ(振興担当)	高橋 聡文
	チーフ(増産担当)	藤田 一郎
	森林土木課長	植野 孝文
	チーフ	伊勢脇信一
	所長	遠山 浩之
	次長	市川 健二
幡多林業事務所	チーフ(総務担当)	岡本 佳代
	振興課長	神尾 昌延
	チーフ(振興担当)	江口 利倫
	チーフ(増産担当)	敷地 隆行
	森林土木課長	廣末 一
	チーフ	田中 雄一
	副校長	澤田 修一
	事務長 兼 学生課長	徳永 浩子
	教務課長	岩原 世治
	チーフ(基礎課程担当)	山口 達也
主任教授(森林管理担当)	武市 紘和	
主任教授(林業技術担当)	福山 聖	
主任教授(木造設計担当)	西原 雄大	

令和8年4月1日付人事異動

令和8年度 林業振興・環境部の主要施策

林業振興・環境部は、人口減少の進行等県経済のリスク要因や社会経済情勢の変化に適応しつつ、豊富な自然資源など本県の強みや特色を生かし、持続可能な林業振興や脱炭素社会の実現に向けた取組等を推進します。

まず、林業分野では、大径化が進む森林資源の循環利用に向けて、先端技術をフル活用し、若者をはじめ多様な担い手により、原木生産の拡大と再造林を進めるとともに、木材の付加価値化を促進するなど、イノベーション創発型の林業・木材産業を展開します。

このため、第5期高知県産業振興計画（計画期間：R6～R9）に基づき、「山で若者が働く、イノベーション創発型の国産材産地」を目指す姿として、若者などの活躍、そして森林資源の再生産と県産材の付加価値向上を実現するため、①森林資源の再生産の促進、②木材産業のイノベーション、③木材利用の拡大、④多様な担い手の育成・確保の4つの戦略の柱により施策を進めます。

具体的には、①の「森林資源の再生産の促進」では、これまで集約化を進め整備してきた森の工場のインフラ等を最大限に活用し、皆伐・再造林を含めて森林資源の再生産を促進します。また、ICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業への転換を進め、さらなる生産性の向上や原木生産の拡大などにより、林業収支をプラスへと転換し、林業就業者の所得向上にも資する取組を進めます。

②の「木材産業のイノベーション」では、森林資源の成熟により増加する大径材の有効活用に向け、大径材利用戦略に基づき、製材工場の加工能力の引き上げや加工技術の普及に向けた取組を進めます。また、木材加工施設整備への支援等により、製材品の高品質化・付加価値化に取り組めます。さらに、管理が行き届かず、公益的機能の低下が懸念される放置竹林等を有効活用し、竹資源の生産・利用の拡大に向けた取組を進めます。

③の「木材利用の拡大」では、SDGsなど時代のニーズに対応するため、再造林の実施など環境に配慮した森林由来という新たな価値を加えた土佐材を認証する制度を創設し、そうした木材の情報を管理するシステムの機能強化を図ります。また、住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木造化・木質化に向けて、高知県環境不動産等の建築促進に取り組めます。さらに、万博施設への県産材の供給実績を生かした需要拡大につなげるための取組を展開します。

④の「多様な担い手の育成・確保」では、移住希望者等に向けた情報発信や外国人材の受入れに向けた支援等により幅広いターゲットへの新規就業の取組を展開します。また、オープンキャンパスへの参加促進や研修生への支援制度の拡充により林業大学校の在校生の確保と人材育成に取り組めます。さらに、林業就業者の所得向上に向けた取組支援により、魅力ある職場づくりを進めます。

こうした取組のほか、気候変動に伴い激甚化している山地災害からの早期復旧や、県民の安全・安心な暮らしを守るための事前防災・減災対策には、国の対策等を活用し、しっかりと取り組めます。

また、令和10年春の全国植樹祭開催に向けて、準備を着実に進めます。

次に、環境分野では、「高知県環境基本計画第六次計画（計画期間：R8～R12）」に掲げる、①地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会、②環境への負荷の少ない循環型社会、③自然環境の保全が図られた自然共生社会を目指し、県民や事業者、市町村等の各主体の参画と協働のもと、取組を進めます。

①の「地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会」の実現に向けては、高知県地球温暖化対策実行計画（計画期間：R8～R22）及び「第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプラン（計画期間：R6～R9）」に基づき、本県における「2050年カーボンニュートラルの実現」を目指すとともに、「経済と環境の好循環」の創出に向けて3つの柱により取組を推進します。

「柱1 CO₂の削減に向けた取組の推進」では、省エネルギーを推進するとともに、豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入を進めます。また、森林資源等を最大限に活用したCO₂吸収源対策の強化やCLTの普及、県産材の利用促進等を通じた「都市の脱炭素化」を進めます。

「柱2 グリーン化関連産業の育成」では、本県の特徴を生かした脱炭素化に資する製品、サービスの普及を後押しするほか、バイオマス資源の活用によるグリーンLPガスの生産を目指したプロジェクトを推進します。

「柱3 オール高知での取組の推進」では、県内全域の脱炭素化に向けて、県民、事業者の行動変容を促す普及啓発に取り組むとともに、県庁自身の省エネ化や再エネ導入を促進します。

②の「環境への負荷の少ない循環型社会」では、第6期高知県廃棄物処理計画（計画期間：R8～R12）に基づき、廃棄物の減量化や再生利用の推進等に取り組めます。

産業廃棄物については、排出事業者や許可業者に対する立入検査や廃棄物監視員による巡回監視活動を継続的に実施するとともに、関係団体と連携協力して、廃棄物処理に関する知識の普及・啓発に取り組み、適正処理を推進します。

また、令和10年度の供用開始を目指して、新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備を着実に進めます。併せて、処分場周辺の安全対策として、河川・道路等のインフラ整備に取り組むとともに、佐川町が実施する「地域振興策」への支援に取り組めます。これらの取組過程においては、節目節目でその状況を住民の皆様丁寧に説明し、ご意見をいただきながら進めていきます。

さらに、県民の生活環境の保全と健康を守るため、大気や水環境の常時監視、工場・事業場における排出ガスや排水の規制を継続し、環境汚染を防止するとともに、危機事象発生時にも迅速かつ適切な対応を可能にするための人材育成や機器整備に取り組めます。加えて、環境美化の推進に向け、関係団体との連携協力関係の拡充や美化に対する意識の啓発に取り組めます。

このほか、災害廃棄物処理対策として、能登半島地震など近年の大規模災害での教訓等を踏まえた高知県災害廃棄物処理計画Ver.3の策定に取り組めます。また、引き続き、災害廃棄物処理広域ブロック協議会（県内6ブロック）において、広域処理体制の構築等に向けた検討を進めるとともに、協定締結団体との連携連絡会、仮置場の開設・運営等に関する訓練など、市町村職員等の災害対応能力の向上に資する取組を進めます。

③の「自然環境の保全が図られた自然共生社会」では、生物多様性こうち戦略の取組の推進、希少野生動物の保護、自然公園の適正管理などに取り組めます。

また、清流の保全と活用では、引き続き、物部川及び仁淀川において策定している清流保全計画を推進するとともに、四万十川条例に基づき、四万十川の環境保全と流域の振興に取り組めます。

さらに、牧野植物園では、園の課題や利用者のニーズを踏まえ策定した「磨き上げ整備基本構想」に基づき、植物園のバックヤードである長江圃場の高台移転に取り組めます。

令和8年度 林業振興・環境部主要事業体系

※事業の表示方法 (新: 新規、拡: 拡充)

R 8 当初予算額

R 7 当初予算額

(単位: 千円)

森林資源の再生産の促進	林業適地への集中投資				
		森の工場活性化対策事業	123,260	129,260	木材増産推進課
	拡	森林資源循環利用促進事業	62,383	280,111	木材増産推進課
		林内路網アップグレード事業	15,000	15,000	木材増産推進課
		林道事業	2,300,501	2,330,132	治山林道課
	林業収支のプラス転換				
	拡	森林資源循環利用促進事業 (再掲)	62,383	280,111	木材増産推進課
	拡	森林資源再生支援事業	32,763	21,908	木材増産推進課
	拡	木材安定供給推進事業	413,738	429,671	木材増産推進課
		優良種苗確保事業	16,909	19,642	木材増産推進課
多様で健全な森林への誘導					
拡	造林事業	1,488,748	1,216,231	木材増産推進課	
	みどりの環境整備支援事業	33,923	38,738	木材増産推進課	
木材産業のイノベーション	大径材の利用促進				
	拡	林業試験研究	4,993	4,079	林業環境政策課
	需要に応じた製材品の供給体制の整備				
	新	木材加工流通施設整備事業	14,000	0	木材産業振興課
		県産材加工力強化事業	42,187	72,926	木材産業振興課
	森の資源を余すことなく活用				
	木質資源利用促進事業	28,149	70,910	木材産業振興課	
拡	竹資源利用拡大推進事業	25,138	9,681	木材産業振興課	
木材利用の拡大	環境に配慮した新たな木材流通の促進				
		土佐材認証・流通促進実証事業	54,092	58,000	木材産業振興課
	非住宅建築物等への木材利用の拡大				
	拡	C L T等木造建築促進事業	40,134	37,776	木材産業振興課
	拡	こうちの木の住まいづくり助成事業	67,350	61,532	木材産業振興課
		木の香るまちづくり推進事業	15,000	20,000	木材産業振興課
		県産材外商推進対策事業	86,507	92,057	木材産業振興課
		県産材輸出促進事業	3,500	2,500	木材産業振興課
	新	大阪・関西万博木材再利用事業	20,000	0	木材産業振興課
	新	国際園芸博覧会県産材活用事業	3,000	0	木材産業振興課
多様な担い手の育成・確保	ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取組の強化				
	拡	林業労働力確保支援センター事業	61,616	47,536	森づくり推進課
	拡	森林整備担い手確保育成対策事業	40,795	44,653	森づくり推進課
	高度な技術を有する人材の育成				
		スマート林業支援事業	25,279	25,308	森づくり推進課
		林業大学校運営	68,778	63,752	森づくり推進課
	拡	林業大学校研修事業	220,176	223,425	森づくり推進課
魅力ある職場づくりの推進					
	森林情報活用促進事業	8,987	46,419	森づくり推進課	
拡	森林整備担い手確保育成対策事業 (再掲)	40,795	44,653	森づくり推進課	
中山間対策 (特用林産の振興)	特用林産振興対策事業				
		地域林業総合支援事業 (特用林産振興事業等)	19,160	19,142	木材産業振興課
豪雨災害・国土強靱化対策	治山事業				
		林道災害復旧事業	3,332,261	3,386,206	治山林道課
		林地災害復旧事業	75,600	105,600	治山林道課
		林地災害復旧事業	74,989	74,989	治山林道課
	拡	造林事業 (再掲)	1,488,748	1,216,231	木材増産推進課
県民参加の森づくり	森づくりへの理解と参加を促す広報事業				
		こうち山の日推進事業	36,102	27,269	林業環境政策課
	拡	山の学習支援事業	23,658	14,500	林業環境政策課
		山の学習支援事業	46,144	52,709	林業環境政策課
全国植樹祭	森林・山村多面的機能発揮対策支援事業				
		森づくり推進事業	5,057	5,176	林業環境政策課
地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会づくり	全国植樹祭開催事業				
		全国植樹祭開催事業	55,330	21,479	林業環境政策課
	拡	エネルギー対策費	1,569,726	275,418	環境計画推進課
		地球温暖化対策推進事業	22,680	52,061	環境計画推進課
		地球温暖化防止県民会議活動推進事業	8,155	11,643	環境計画推進課
		協働の森づくり事業	5,904	2,334	林業環境政策課
		オフセット・クレジット推進事業	5,842	6,048	自然共生課
環境への負荷の少ない循環型社会づくり	環境活動支援センター事業				
		環境活動支援センター事業	18,581	17,823	自然共生課
		豊かな環境づくり総合支援事業	4,950	4,894	自然共生課
	廃棄物の適正処理の推進				
		廃棄物処理対策事業	1,274,918	1,301,356	環境対策課
	生活環境の保全				
	環境保全事業	123,215	74,081	環境対策課	
	環境美化推進事業	2,037	2,019	環境対策課	
3Rの推進					
	リサイクル製品普及促進事業	683	961	環境対策課	
自然環境の保全が図られた自然共生社会づくり	自然環境の保全				
		自然公園等施設整備事業	77,593	15,684	自然共生課
		自然公園等管理	32,521	32,349	自然共生課
		希少動植物保護対策事業	51,703	35,312	自然共生課
		牧野植物園管理運営	1,015,584	1,216,346	自然共生課
	清流の保全と活用				
	四万十川総合対策事業	17,509	16,506	自然共生課	
	清流保全推進事業	1,517	1,588	自然共生課	

必ず発生する巨大地震 地震と津波を災害にしないためには？

高知大学名誉教授・高知大学防災推進センター 客員教授 岡村 眞

この連載では、岡村の一方的な話で終始してきました。この回では、受けて（読者）からの質問あるいは感想を想定して、大地震・大津波から命を守るヒントを考えてみましょう。

（以下は、25年度の高知県防災士講習における受講者227名からの質問と感想から抜粋）



写真1 宮城県岩沼海浜緑地公園内における津波堆積物の調査。津波の侵入方向や回数がわかる。津波はただの海水ではなく、砂や砂利を含み比重が2を越える場合もあり、それだけ破壊力が強くなって地表を襲う。（2011年4月24日）

1. 「私は東京在住時に東日本大震災が発生し、スーパーもコンビニも食料がなく、公共交通機関も機能せず…そのような経験から南海地震への備えはしっかりしているつもりでしたが、岡村講師の「地震は長い歴史から学ぶべき」という言葉に自分がいかに目先の防災しかなかったか、思い知らされました。自分なりに知識と経験を整理してしっかり見直したい。」

岡村も同じ経験を何度かしました。1978年の宮城県沖地震（M7.4）。安普請の学生アパートでは1階の土壁が崩れ落ち、スカスカになりました。発生は午後4時過ぎ。下校途中の小学生8名がブロック塀の下敷により亡くなりました。次は2016年の熊本地震、熊本の近くで車を運転中でした。大きく揺れ一瞬パンクか？と思いました。電柱が大きく撓み地震だと気づきました。次は2016年の大阪北部の地震（M6.1）。大阪城の近くのホテルの11階の部屋で揺れ始めました。ランダムな地震本体の揺れは10秒ほど続き、あとは一定周期の建物自体の共振が更に10秒ほど

続きました。エレベーターの中に閉じ込められた客の叫びが聞こえてきました。階段を降りて昨夕行ったコンビニに行きましたが、食べ物と水は棚から消えていました。高知へ帰る手段も無くなり、ホテル側が用意した備蓄のカレーライスでもう一泊することとなりました。京阪沿線の本造家屋の多くは、その後雨漏り防止のため屋根のブルーシートが目立ちました。

2. 「岡村講師のお話は何度か聞かせていただいています。今回あらためて心打たれました。「知識があれば。準備さえしておけば」死なずに済んだのにと落胆と怒りの気持ちが伝わってきて、防災士として知識を広めたいと思った。」

地震の揺れは地盤で決まり、厚さ30mの軟弱地盤では地表の揺れは岩盤に比べて2.56倍の揺れに増幅することがわかってきた。震度7になるのは地盤の状態が決まる。さらに高知市内では標高2m以下の土地は地盤の沈降で海に沈む。津波はこの後2mの高さで市街地へ侵入。高知市で逃げる必要のない安全な土地は標高4m以上で、軟弱地盤ではない所に限られる。

3. 「最近、南海トラフ地震発生確率の計算方法の変更について発表があったが、この講義では「歴史から学ぶ」ことの重要性を確認できた。もっと長時間の講義を聞きたい。1mの津波で家が押し流されていく映像は、衝撃だった。」

津波高1mで逃げなかった人は98.6%が死亡（15年前の東北の大地震）。



写真2 ホームセンター コメリ山元店。宮城県亙理郡山元町（2011年4月23日）。津波は地表から2mの高さで襲った。高知市も震災後に同様な光景が広がると考えられる。津波後、一帯では法律で新たな家を建てられなくなり、店も仙台南道路の山側に移転した。

4. 「多くは「備蓄」に目が行くが、生きていてこそその備蓄であること。市役所員、消防士も含めて全ての人が被災者になる。それぞれで命を守る。自分で自分を守り抜くことを再確認できた。」

まず地震から生き残らなければ、水も食料も用をなさない。余震が約10年間続く南海トラフ地震では、夜も熟睡できない毎日が続く。

5. 「地震では人は死亡しない。人が死亡するのは人が起こす災害だとの考え方が、すごく心に残った。トラフ地震の歴史を理解し、どのように予防対策を立てるか、いかに命を守る行動に結びつけるか。」

最近では1605年、1707年、1854年と1946年に発生。今年、前の地震から80年目。前回の地震の規模が小さいことから、92年目より早く発生すると考えておきましょう。

6. 「持たなければならないのは、個々人の意識。自分や周囲の命を助けるためには特に必要なことだと感じた。備えさえしていれば安全でもなく、その時に考え、動けるかを普段から身につけておく。」

生活の様々な場面を想定しつつ、揺れと津波から身を守る場面を考えてみましょう。

7. 「とても参考になった。歴史に学んだ内容は興味深かった。災害は自然が起こすものではなく、人が災害にするのだ。水と食料が命を救ってくれ

るか？という問いかけは心に響いた。ただ、備えて助かる確率が上がることを本当に実感した。」

その通りですね。

8. 「近いうちに必ずやってくる南海トラフ地震に対して、歴史から学び備えるしかないことがわかった。いつ起こっても死なないために地震動対策、津波対策と防災教育を自分がやらなければならない。」

次の世代が新しい高知県を創る。まずは再び津波のくる土地を選ばないように。

9. 「地震のメカニズムが知れてよかった。今まではただ怖いとずっと思ってきたが、いざという時に備えての話聞いて、早速準備に取り掛かります。自分の家が海になると聞いてショックだった。」

地震で死ぬのは人災。上が空であれば、何も落ちて来ず災害は発生しない。

高知県内では広範囲に地盤の沈降が生じ海になる。

10. 「1mの津波で死にいたるという話について、確かにガラスやガソリンが混じった波では死ぬなど考えを改めた。家に用意しておくものとして水よりバールと話されており、実家と自宅にバールを買う。」



写真3 宮城県女川町中心部。手前の4階建てのビルは津波で横倒しになっており、その後の調査で基礎がなかったことが判明。施工不良の典型。

備えあればより安全に。まさかまだタンスの横に寝ていませんよね。災害は身近にある。

治山林道課林道担当に在籍して

高知県林業振興・環境部 治山林道課 技師 小笠原 喜 裕

1. はじめに

私は、新規採用職員として、令和7年4月に入庁し、治山林道課の林道班に配属されました。

私自身、大学時代は理工学部に所属していたので、森林土木に関する知識はほとんど持ち合わせておらず、不安な気持ちで県庁生活をスタートしました。

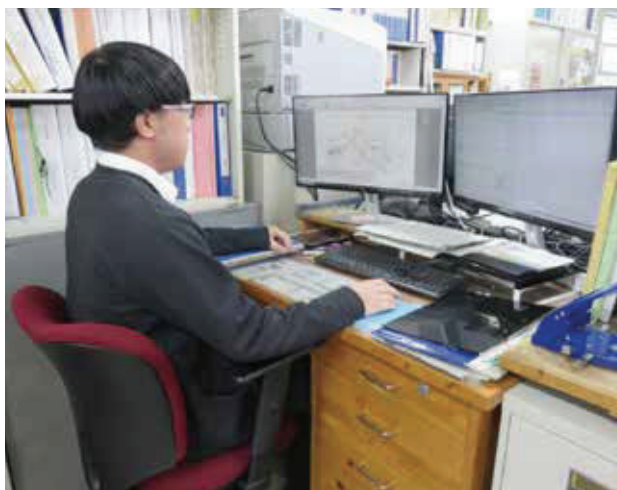


写真1 業務中の様子

2. 日々の業務について

現在、私が担当している業務は、高知県が行う林道事業に係る市町村との協定締結や引渡しの手続き、農山漁村地域整備交付金に関する執行管理等を行っています。

仕事を始めた最初の頃は、林道とは、どういうものかを目的に作られているのかすら分かっておらず、手探りの状態で業務に取り組んでいました。

協定や引渡しの手続きでは、各林業事務所経由で治山林道課に送られてくる林道の平面図や縦断図を確認し、どのような工事が計画されているのか、どのように完成したかを読み取り、おかしい点がないか判断する力が必要です。最初は林道をどのように施工し、図面のそれぞれの数値が何を表しているかなど、ほとんど何も分かりませんでした。そんな中

で、実際の現場を知るために、中間検査や完了検査に同行させていただくことができました。現場に行く経験を重ねる中で、図面と工事箇所がどのように対応しているのか、現場の状況や工事の特徴などについて上司や先輩方が説明してくださり、少しずつイメージできるようになってきたところです。

また、治山林道課はヒアリングや重要変更協議など林野庁の方と協議をする機会が多くあります。工事に関する知識が少ない中で、事業の概要を分かりやすく説明をするというのは非常に難しく、鋭い質問も飛んでくるため、言葉に詰まってしまう場面も多々ありました。そういった困難も、上司や先輩方が手助けしてくださり、何とか乗り越えることができています。



写真2 新任者研修の様子（筆者：一番左）

3. 1年目の気づきについて

まもなく、社会人1年目が終わろうとしているところですが、今まで経験したことで気づいたことがいくつかあります。

まず、1つ目は何事も準備が重要であるということです。特にそれを感じたのが林野庁ヒアリングのときでした。ヒアリングに向けて資料などを準備して臨みましたが、林野庁の方からの質問に対して対応しきれなかった場面がありました。事前に先輩方からおおまかにどのようなことを聞かれるのか教えてもらっていましたが、説明に対する資料や回答の準備が十分に出来ていないことを痛感しました。しかし、実際に経験をすることで、どのようなことを聞かれるのか、どのような準備が必要だったのかを知ることができたので、この反省を来年に活かしていきたいです。

2つ目は、チーム内での情報共有です。この1年間で、自分が与えられた仕事をこなさきれず、チームの皆さんに迷惑をかけたことが幾度かありました。この原因を考えると、自分が分からないことや、できないことがある場合は、先にチーム内で相談し、解決策等の話し合いをしていけば防げるものだったと今は感じています。これらのことを踏まえながら、これからはチームの皆さんや関係者と情報の共有を行い、適切なコミュニケーションを取りながら、業務に取り組む必要があることを学びました。



写真3 新任者研修の様子（筆者：一番左）

4. 今後の目標について

1年目は、何もかもが新しいことばかりで、特に最初は一つの仕事をこなすのに精一杯だったように感じます。先輩方に負担をかけてしまうこともありましたが、多くのことを経験することができました。この経験を活かし、2年目には成長した姿を見せられるよう日々精進して参ります。



技術者への一步～森林土木の資格情報の概要～

一般社団法人高知県山林協会 技術専門官 吉川 聖真

森林土木分野は、森林保全、森林管理、災害復旧など重要な役割を担っていますが、様々な要因により行政、民間事業者（コンサルタント・建設会社）ともに技術者不足が課題となっています。このため、この分野でのキャリア形成とスキルアップが課題解決の方法の一つとして求められています。具体的には、①必要な資格を取得すること、②実務経験を積むこと、③専門研修（技能講習や特別教育）を受けることを組み合わせることで技術者として成長していかなければなりません。

本稿では、持続可能な「技術者への一步」と題して、森林土木に関する様々な資格情報、傾向・対策をタイムリーにご紹介しながら、一人でも多くの技術者に資格試験に関心を持っていただき、一つでも多くの有益な情報を提供し、連載していきたいと考えています。

今回は、森林土木の主な資格をご紹介します、特に直近に試験が実施される「技術士」については、より詳細な情報を提供いたします。

測量士・測量士補

測量士とは、「測量に関する計画を作製し、又は実施する」(測量法第四十八条)技術者です。つまり、測量に関する専門的な知識と技術を持ち、測量計画の立案から実施、成果の検定まで、測量業務全般を監督する役割を担います。

測量士補とは、「測量士の作製した計画に従い測量に従事する」(測量法第四十八条)技術者です。つまり、測量士の指導監督のもと、実際の測量作業を行う役割を担います。

測量法では、「技術者として基本測量又は公共測量に従事する者は、名簿に登録された測量士又は測量士補でなければならない（一部抜粋）」と定められています。

土木施工管理技士

土木施工管理技士は、建設業法により国土交通大臣が認定する国家資格を有する技術者で、資格取得

すると河川、道路、橋梁などの土木工事において、「主任技術者」または「監理技術者」として、施工計画を作成し、現場における工程管理、品質管理など施工に必要な技術上の管理を行うことができます。

土木施工管理技士とは、土木工事の施工管理における国家資格であり、実務経験を積んで、検定試験に合格することで取得できる資格です。公共工事においては、主任技術者や監理技術者になるための必須の資格となっています。

1級土木施工管理技士は、大規模な土木工事、重要な公共工事で主任技術者として施工管理が可能であり、条件を満たせば監理技術者として配置されます。技術力だけではなく、判断力・マネジメント力も求められます。

これに対し、2級土木施工管理技士は、主に中小規模工事や補助的な立場での施工管理を担います。

現場代理人や主任技術者として工事を担当します。

技術士・技術士補

技術士とは、「技術士の名称を用いて、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項について計画、研究、設計、分析、試験、評価またはこれらに関する指導の業務を行う者」(技術士法第2条)です。技術士試験の合格者で、主にコンサルタントとして建設、建築などの計画、設計、分析、評価などの業務を行います。

技術士補は、「技術士となるのに必要な技能を修習するため、(中略)技術士補の名称を用いて、技術士を補助する者（一部抜粋）」(技術士法第2条)です。

実務経験を積む段階の資格ですので、技術士の指導の下で、技術士の補助業務、設計、評価などの業務を担い、技術士への準備段階と言えます。

林業技士

林業技士は日本森林技術協会が認定する資格で、森林や林業の専門的な知識と技術を持つ技術者を日本森林技術協会が認定する民間資格です。8つの専門分野がありますが、森林土木の分野では、治山や

林道の調査設計、施工管理などの業務を行います。

林業技士は、森林の保護と管理、資源の持続可能な利用に貢献するなど重要な役割を果たしています。

RCCM (シビルコンサルティングマネージャ)

建設コンサルティング業務の管理技術者・照査技術者になるための資格で、建設コンサルタンツ協会の民間資格です。業務の管理・照査や建設コンサルタント登録をするときの技術管理者となります。

資格試験の日程

前述の資格のうち、現時点で日程が公開されている資格は表1のとおりです。詳細は、試験実施者の公開情報をご確認ください。

資格試験の概要

本機関誌が発行される丁度のタイミングで、ご紹介できる資格試験は、技術士試験となります。

(1) 技術士第二次試験

筆記試験の合格者が口頭試験に進むことができます。試験科目は、必須科目・選択科目で筆記試験です。合否決定基準は、それぞれの科目で60%以上の得点をクリアしなければなりません。

「技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)」の改訂が決定されたことから、令和8年度技術士第二次試験より改訂版コンピテンシーを適用した試験

が実施されます。試験対策として意識しなければならないキーワードは、「データ」「情報技術」「多角的な視点」「ステークホルダーの意見」「包摂的(インクルーシブ)」などでしょう。

また、2023年には「技術士倫理綱領」が改定されています。内容の詳細については、日本技術士会、文部科学省の資料をご確認ください。

(2) 技術士第一次試験

受検資格に制限はありません。技術士への第1歩の資格といえます。試験科目は、基礎科目、適正科目、専門科目です。

基礎科目は「材料・化学・バイオ」、「環境・エネルギー」の問題群から3問づつ、計15問選択する択一問題です。ここが、第一関門であり最大の難関ではないでしょうか。この科目が合否のカギを握っているといっても過言ではありません。

適正科目は、技術者倫理の択一問題です。日本技術士会の科学者の倫理に関する書籍や、過去問で訓練すればある程度は正答できるでしょう。

専門科目は、受験者の専門分野の基礎的な問題で択一式です。35問の中から25問選択できますので、自信のある問題を選択してください。

合否決定基準は、それぞれの科目で50%以上です。油断せず、準備万端で、諦めないことが「合格」への条件だと思います。

以上

(次回は技術士第一次試験の直前対策)

1 資格試験の日程

試験名	申込受付期間	試験日	合格発表日
1級土木施工管理技術検定			
1級第一次検定	令和8年3月23日(月)~4月6日(月)	令和8年7月5日(日)	令和8年8月13日(木)
1級第二次検定		令和8年10月4日(日)	令和9年1月8日(金)
2級土木施工管理技術検定			
2級第一次検定(前期)	令和8年3月4日(水)~3月18日(水)	令和8年6月7日(日)	令和8年7月7日(火)
2級第一次検定(後期)	令和8年7月8日(水)~7月22日(水)	令和8年10月25日(日)	令和8年12月2日(水)
2級第二次検定	令和8年7月8日(水)~7月22日(水)	令和8年10月25日(日)	令和9年2月3日(水)
測量士	令和8年1月5日(月)~1月22日(木)	令和8年5月17日(日)	令和8年7月9日(木)
測量士補			令和8年6月25日(木)
技術士一次試験	令和8年6月10日(水)~6月24日(水)	令和8年11月22日(日)	令和9年2月
技術士二次試験	令和8年4月1日(水)~4月15日(水)	筆記試験 令和8年7月20日(月)	筆記試験 令和8年11月
		口頭試験 令和8年12月から令和9年1月までのあらかじめ受験者に通知する日	口頭試験 令和9年3月

県立甫喜ヶ峰森林公園から

指定管理者 一般社団法人高知県山林協会 甫喜ヶ峰森林公園 主任 黒津光世

昨年度も、多くの学校を対象とした森林学習を実施しました。

数年前から、南海トラフ大震災に備えるべく、学校でも色々対策をされており、甫喜ヶ峰森林公園でも何かできないかとの問い合わせが増えてきました。山地災害などについての話しや水の流れのミニ実験、火起こし体験などに多くの要望があり実施してきましたので報告します。

【ロープワーク体験】

これまでロープワークを学んできた学校から、復習と実際に使用する機会が欲しいという要望があり、ロープワーク実践編を行いました。

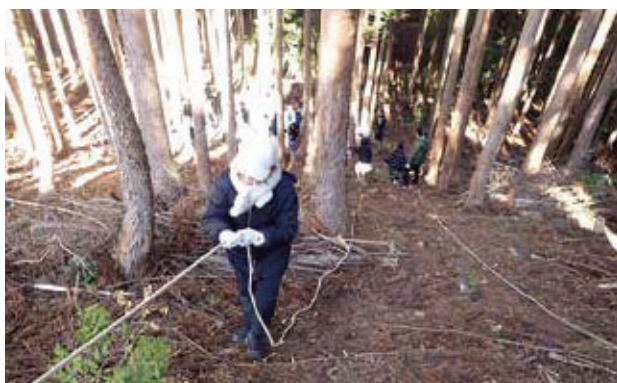


写真1 ロープワーク実践編の状況

【火起こし、竹飯作り体験】

火起こし体験とあわせて、災害時に役立つ食事作りの竹飯作りの体験をしたいという学校の要望もありました。



写真2 竹飯作り体験

【かまどベンチ作り】

さらに、中学校からは、災害時に使用できるかまどベンチ作りをしたいとの要望もありました。

もちろん、森林の働きや災害時の炊き出しの仕方などを学習したうえで、その集大成として実施しました。



写真3 かまどベンチ作成

今年度も、学校の要望にこたえ、様々な森林学習を実施していきたいと思えます。

雨喜ヶ峰森林公園のイベント

森あそびⅠ

日時 4月29日(水・祝)

時間 10:00～14:00(雨天決行)

対象 小学生のお子さんと家族

参加費 300円 定員 先着30人程度

服装 動きやすく汚れてもよい服装、帽子

持ち物 着替え、タオル、飲み物など

申込み お名前、お子さんの年齢、電話番号をお電話あるいはメールにてご連絡ください。

申込み切 4月22日(水)

ドラム缶風呂体験

日時 I:5月6日(水・祝) II:6月7日(日)

時間 (10:00～12:00)(13:00～15:00)(小雨決行)

対象 小学生のお子さんと家族

参加費 1,000円(一家族)

定員 両日とも(午前、午後各一家族のみ)

持ち物 タオル、水着等の屋外入浴に必要なもの

申込み 氏名、電話番号、参加人数をご連絡ください。

申込み切 I:4月29日(水) II:6月3日(水)

キッズフォレスト 5月6月

日時 5月11日(月)
5月13日(水)
6月8日(月)
6月10日(水)

時間 10:00～11:00(雨天決行)

対象 未就学のお子さんと家族

参加費 100円 定員 先着10人程度

服装 動きやすく汚れてもよい服装、帽子

持ち物 着替え、タオル、飲み物など

申込み お名前、お子さんの年齢、電話番号をお電話あるいはメールにてご連絡ください。

申込み切 開催前日までにお申し込みください。

カブトムシ 飼育教室

日時 5月10日(日)

時間 10:00～11:30

対象 未就学～小学生

参加費 300円(保険代、マット代)

定員 先着20名

持ち物 空きペットボトルなど、カブトムシの幼虫を持ち帰る容器

申込み 氏名、電話番号をご連絡ください。

申込み切 5月6日(水)

詳細は後日ホームページ等でお知らせします。

小さなお子さんがいらっしゃる皆さん、雨喜ヶ峰森林公園のスタッフと一緒に、森の中で散歩したり、遊んだりしましょう。雨天時は、学習展示館の中で遊びます。大人の方には、最後にティータイム(コーヒー、紅茶)をご用意。ただし、お子さんの見守りはご協力ください。

申し込み・お問合せ

雨喜ヶ峰森林公園管理事務所
TEL:0887-57-9007
E-mail:hoki@kochi-sanrin.jp
HP:https://hokigamine.jp

(一社) 高知県山林協会新人職員紹介

業務課 技術指導班長

ひろ せ けん いち
弘 瀬 健 一



いの町出身
1972年生
新潟大学農学部卒
趣味:散歩、音楽鑑賞(ROCK)
コメント:4月に入社しました弘瀬と申します。公務員からの転職で不慣れなことも多く、ご迷惑をお掛けすることになりますが、日々努力してまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

情報企画課 技術員

さか もと あや な
坂 本 絢 菜



須崎市出身
2005年生
高知職業能力開発短期大学校卒
趣味:絵を描くこと
コメント:4月から入社しました坂本と申します。不慣れなことなど、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一日でも早く仕事を覚えて取り組んでいけるよう頑張りますので、ご指導よろしくお願いいたします。

動 向

令和8年度林野庁公共事業予算決まる

令和8年度予算は、4月7日に参院本会議で可決・成立し、林野庁公共事業予算は森林整備事業が1,271億円（対前年度比101.2%）、治山事業が628億円（100.5%）となっている。

令和8年度県予算決まる

令和8年度県予算案は、3月24日県議会で可決成立した。

森林土木事業予算では、林道事業が23億円（対前年度比98.7%）、治山事業が33億3千2百万円（98.4%）となっている。

高知県山林協会人事異動

高知県山林協会は、4月1日付の人事異動を発表しました。

今年度から、事業部業務課内に技術指導班を新設し、本協会の技術力の向上を計り、県及び会員の皆様からの要請に対応できるよう体制を整えていきますので、本年度もよろしくお祈りします。

任 命

技 査	岡部 聖	(技師)
技 査	下元 強志	(技師)
技 査	大田 祐司	(技師)
技 師	竹中 義博	(技術員)
営業管理課管理契約班長	西内 晴美	(主事)

配置換え

安芸支所技術員	川村 一清	(業務課技術員)
中央支所技査	西村 仁	(須崎支所主任)
伊野支所技査	下元 強志	(中村支所技師)
須崎支所技査	岡部 聖	(業務課技師)

採 用

業務課技術指導班長	弘瀬 健一	(新 採)
情報企画課技術員	坂本 絢菜	(新 採)
甫喜ヶ峰森林公園囑託員	國澤かなえ	(新 採)

退 職

窪田 強志	(囑託員)
西内 雅彦	(囑託員)

(令和8年3月31日付)

また、窪田、西内両氏は囑託員としてご勤務されてきました。長年の業務の円滑な推進にご尽力をいただきありがとうございました。今後は、本会OBとして更なるご指導ご協力をお願いします。



表紙写真

表紙写真 朝の桜
写真提供者 小松 俊夫さん

◆「森のテクノ」表紙の写真を募集しています◆

日 程

4月1日～7月15日	第26回「森や自然についてのこども達の作文コンクール」作文募集
4月20日・21日	森林技術者基礎研修会（東京都）
4月23日	都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会 総会（東京都）
5月14日・15日	市町村森林土木担当職員研修会（高知市）
5月21日	森林技術コンサルタント協議会 総会（東京都）
5月25日	治山林道四国地区協議会（徳島市）
6月17日	日本治山治水協会理事会（東京都）
6月26日	高知県山林協会第5回理事会（高知市）
7月8日～10日	令和8年度夏期技術研修会（東京都）
7月16日	公有林全国協議会理事会・総会（東京都）

森のテクノ〈No. 111〉2026年4月15日発行

発行 一般社団法人高知県山林協会

〒780-0046 高知市伊勢崎町8番24号 TEL 088-822-5331 FAX 088-875-7191
https://www.kochi-sanrin.jp/

